

## 会議録

|         |  |
|---------|--|
| 会議の名称   | 行財政改革推進委員会 平成19年度 第6回  |
| 開催日時    | 平成20年2月6日（水曜日） 午前10時から午後0時7分まで   |
| 開催場所    | 田無庁舎 3階 庁議室  |
| 出席者     | 委員：横道委員長、西川副委員長、浅尾委員、笠間委員、加藤委員、高坂委員、今尾委員、宇賀神委員<br>事務局：尾崎企画部長、池澤企画部参与兼財政課長、金子企画部主幹、柴原財政課長補佐、下田財政係長、伊佐美企画政策課主査 |
| 議題      | 1 地域経営戦略プランの見直しについて<br>2 その他   |
| 会議資料の名称 | 資料No.1 西東京市地域経営戦略プラン《見直し（補正版）》（案）  |
| 記録方法    | 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録   |

### 会議内容

発言者名：

発言内容

《開会》

#### 1 地域経営戦略プランの見直しについて

横道委員長：

議題1について事務局から説明をお願いします。

事務局：

《資料 1に沿って説明》

横道委員長：

ただ今の説明にご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

笠間委員：

目標達成のために具体的な実施項目があると思います。今回、新たな評価指標を立てたわけですが、どの実施項目でどの評価指標を達成しようとしているのかがよく分かりません。

事務局：

どの項目がどの指標に向けたものということになっていません。戦略プランの項目以外でも評価指標に影響するものがありますので、戦略プランに載っている実施項目だけで評価指標を達成するようにはなっていません。

戦略プランの実施項目の取組効果は、経常収支比率、実質経常収支比率の改善につながるものです。

笠間委員：

立川市の財政改革プランでは、改革目標の「市債発行の抑制と債務残高の縮小」について項目を掲げて、具体的な数値目標をあげています。このようにしないと具体的取組のP D C Aが回らず、結果的に目標を達成できないと思います。

事務局：

前回の委員会の補足資料で説明しましたとおり、各評価指標を達成するための見込みを立てています。

笠間委員：

それをこの戦略プランになぜ表記しないのかということです。

立川市は、市債発行額をいくらにするという具体的な数値を掲げています。西東京市の戦略プランでは、指標はあっても具体的な手段を明記した実施項目として掲げていませんが、実施項目として具体化しておくべきだと思います。

事務局：

新たな評価指標を達成するための具体的な実施項目を立てるべきだということですか。

笠間委員：

そうです。そうでないとその取組を評価する際に改善することができないと思います。取組の結果を翌年度の取組に反映させることが必要だと思います。

事務局：

効果額は歳出削減だけでなく、歳入状況にも左右されますので...

笠間委員：

状況の変化があれば、取組を評価する際にその旨説明を加えればよいと思います。

事務局

今回の見直しは、指標で管理して財政健全化を進めていくという意図ですから...

今尾委員

平成19年度は、目標額21.3億円に対して実績額9.7億円となっています。平成18年度は目標を上回る実績があったのに19年度は達成できなかったわけです。この9.7億円の内訳は別の資料で分かりますが、目標の21.3億円の内訳も明らかにしてくれれば、達成で

きなかった理由も明らかになると思います。

事務局

この目標値ですが、歳入が一定と仮定した上で、行革効果をすべて歳出削減額として見積もった見込額です。実際には歳入は増加していますので、当初の見込額にならなくても経常収支比率は改善できたわけです。

今尾委員：

経常収支比率の目標を達成したことは分かりますが、効果額の目標値を立てたわけですから、これの検証も必要だと思います。

事務局：

効果額は、理論的に算定した数値であって実施項目ごとの効果額の積上げではないので、内訳というものはありません。

今尾委員：

そこが断線していますね。

笠間委員：

それでは的確に管理ができないと思います。

今尾委員：

それぞれの項目を実施するには、事前に取り組の予定を立てるはずですから、実施項目ごとの効果見込額を算出していると思います。

事務局：

使用料改定のようなケースでは効果算定もしやすいですが、すべての項目で同様に算定できるわけでもありません。例えば直営事業を委託化した場合に、人件費が物件費に転化するだけでなく同時にサービスの質の向上が図られることが一般的ですので、あらかじめ削減効果を算定することは難しいものになります。そのため指標で管理しようと考えているわけです。

今尾委員：

しかし目標額21.3億円に対し、半額以下の9.7億円にとどまったことへの分析はほしいと思います。

横道委員長：

12.3億について目標値と書いてあるからややこしいのですが、要するに平成19年度において、歳入（経常一般財源）が343.1億円あり、歳出（経常経費）が330.1億円であると仮定すると、経常収支比率は96.2パーセントになる計算です。

これに対し戦略プランで目標を90.0パーセントと設定したわけですから、その乖離を埋めるのに21.3億円が必要だと理論上算出したということです。

平成19年度の経常収支比率は予算ベースで93.1パーセントですが、決算ベースでは90パ

ーセントに近い数値になるものと思います。効果額は9.7億円ですが目標は達成できたということになります。

事務局：

これを策定した時点で3年先、5年先を見越したわけですが、歳入面においては当時予測できる限りで制度改正は織り込みました。予測できない部分は一定の水準のまま推移するという前提で見積もったものです。

そのような前提で経常収支比率の予測値を算定した上で、目標の90.0パーセントと比較すると、その乖離が金額的には21.3億円に上るといえるものです。すなわち仮定に立っての金額ですので、実績額との間に大きな差が出ることもあるものと思います。

高坂委員：

歳入歳出の変動に対処するために新しい評価指標を設定して指標で管理しようという考えは悪くないと思いますが、それなりに丁寧な説明をしないと特に市民には分からないと思います。例えば、指標を増やした理由として、プランの改訂版では「中長期的な視点に立って」としか説明がありません。しかし国制度の変更など背後にある事象について説明を加えないと分からないと思います。

効果額が9.7億円にもかかわらず、経常収支比率目標を達成できるメカニズムの分析など丁寧に説明しないと一般には分からないと思います。

浅尾委員：

市側は85パーセントに重点を置いているようですが、行政改革というのは88億円減らすことが目的だと思います。説明では、効果額は達成できなかったが、歳入が増えたことにより経常収支比率の目標値を達成できたということになります。それでは行政改革になりません。「結果オーライ」であったにすぎないと思います。その辺りは説明の仕方を考えてもらいたいと思います。

宇賀神委員：

歳入が増えていることもあって総合計画を進めています。一方で財政状況が大変だという認識の下に市民サービスのカットや補助金のカット、業務委託の推進もやっています。しかし問題は決まったことを徹底的にやっているかどうかだと思います。予算段階で細かいことを何でも拾い上げていたら状況は変わりません。

人件費から物件費への転換についても算定はある程度は可能だと思います。

それから「改革をしない場合の経常収支比率」というのが出ていますが、こういうものを出す必要があるのかと思います。

事務局：

改革しない場合の経常収支比率というのは、目標値との比較のための推計として表示しているものです。この行革の取組をしないと仮定した場合に、推計のように状況が悪化することを表示した参考の数値になります。この推計値と目標との差が効果額だという説明です。これは当初の戦略プランからこのようになっています。

浅尾委員：

3ページの表では平成19年度は予算ベースで評価されています。これが決算ベースとなると経常収支比率は増えるのではないですか。そうしますとこの時点で平成19年度目標を達成したと考えるのは早計だと思いますがどうですか。

事務局：

正確な経常収支比率というのは確かに決算を迎えなければ分かりませんが、経常収支比率が予算ベースで93.1パーセントであれば決算ベースでは90パーセントに近い数値になるものと想定しています。

経常収支比率は歳入の改革と歳出の改革の両方が影響します。通常、歳入は予算段階でほぼ100パーセント捕捉しており、予算額と決算額ではほとんど差がありません。一方で歳出は予算執行後の執行残額を凍結したりするため、例えば平成18年度では予算執行率が97.9パーセントになり、金額で12億円の不用額が出ました。このため、経常収支比率では、決算ベースでは予算ベースより2、3ポイント低くなるものと考えています。

浅尾委員：

今の段階だと20億円くらい差があると思いますが。

横道委員長：

このプランでは、目標として経常収支比率を平成21年度に85パーセントに抑えるということ掲げて、それを実現するためには88億円の累積効果が必要だと当初推計したということを抑えておく必要があります。

結果としては、平成19年度までの3年間では、経常収支比率の目標は達成できることが予想されるわけですが、そのためにどれだけ歳入増加・歳出削減をやったのかというと平成18年度12.7億円、平成19年度9.7億円という実績であり累積効果額としては足りなかったわけです。

これを踏まえて今後どうするかということですが、市は、当初目標85パーセントに到達するために88億円の効果をあげることが難しいという判断をしたということです。

なぜかと言うと、大まかな取組だけ見ても事務事業と補助金の総点検で4億円と1億6千万円、受益者負担の適正化で5億3千万円、内部管理コストで2、3億円の効果があったわけです。効果として産み出すべき額が残り30億円程度あるとすると、今後も引き続きやったとしても、おそらく目標値に到達するのが難しいだろうという判断をした。今後の実施項目の取組の効果額を大まかに見積もって経常収支比率87パーセント、実質経常収支比率97パーセント程度が平成21年度の目標として妥当なところではないかというのが市の考えということです。

西川副委員長：

経常収支比率の目標を85パーセントから87パーセントに変更するとしますと、効果額も88億円から変わると思います。85パーセントを目標とする前提で88億円ができなかったということになりますが、経常収支比率の目標を87パーセントに修正するということは、平成18年度実績89.7パーセントと比較してあと2.7ポイント、金額にして9億4,500万円を削減すればよいわけです。現行の85パーセントはあまりにも過大な目標であった気がします。

平成19年度決算はまだでも、すでに効果が確定できるものは現段階でも予算額と入れ替

えていって、できる限り直近の状況に近づけた数値で見たいと思います。  
浅尾委員が言われたように経常収支比率は達成していますが、行政改革には失敗したということになると思います。修正目標87パーセントを可能とするために必要な効果額の見込みを補正版に取り込んでいってもらいたいと思います。過大な目標とならないよう具体的な効果額を市民に分かりやすく説明すべきだと思います。  
前回の補足資料の説明は理解できるものでしたので、そういった説明をこの補正版に盛り込んでいったらいいと思います。そうでないと財政指標が踊っているだけで、行革効果がどうなったのかが補正版では見えてこないように思います。

横道委員長：

平成20・21年度で経常収支比率87パーセントあるいは実質経常収支比率97パーセントを達成しようとするなら、どのくらいの効果額が必要となるかを項目別に大まかにでも示すべきだろうということですね。

事務局：

現在、平成20年度予算を編成しているところですので、3月を目途に作業を進めています。8ページの平成21年度までにいくら削減するのかという予定を盛り込みたいと思うわけです。

笠間委員：

88億円に変わる数値は補正版には載りませんか。

事務局：

事務局としては、効果額より経常収支比率を重視したいという考えもあり、指標で管理していきたいと考えております。

横道委員長：

当初の効果額の予測から見れば少ないかもしれませんが、これまでの補助金カット、受益者負担金の増加ということは、市民からすると少なからず負担に感じているところがあると思います。当初の目標88億円を絶対視して遮二無二効果額を確保することができるのかという問題もあります。

事務局：

88億円という数値は、経常収支比率85パーセントを達成する場合、5年間の累積効果がどの程度のものになるか推定した金額です。85パーセントに目標を据えることで結果的に導き出される金額です。

そもそも経常収支比率を85パーセントにすることで、将来的な政策課題に向けて余剰財源を産み出すという目的があったわけです。経常収支比率を87パーセントとしても実質経常収支比率を97パーセントという目標にすることで、当初の見込みと同程度の財源余地を残せるものと見ています。

また、この行革の取組が将来に向けた新規事業への財源余地を残すことを目的としていますが、その手段として市民負担を増やしたりサービス内容の低下を強いることにつながります。将来的なサービスを産み出そうとして88億円を徹底的に追求することで、別

の面での市民に重い負担を掛けないかという心配も出てきます。この双方のバランスも考慮する必要があると思います。

西川副委員長：

改革の財政効果というものに市民は期待を掛けています。市の懸念も理解しますが、内部的にしか通用しない話ではないでしょうか。そうってしまうとプラン自体の権威がなくなるおそれがあります。補足資料に平成21年度までに具体的効果を出す見込みがありますので、戦略プランの補正版において明確にしていくこともできると思います。

事務局：

これからの作業として、3月に平成19年度予算の最終的な補正をしますので、その数値が決算見込みの数値になってくるものと思います。これを踏まえて20年度の当初予算が固まりますと平成21年度も推計しやすくなりますので平成20・21年度の歳入歳出のバランスから経常収支が算定できます。これを逆算することで必要な効果額というものがはっきりすると思います。

そのような具体的数値や補正版の8ページに盛り込んでいきたいと考えております。

横道委員長：

細かい取組はともかく大きな取組の効果については、市民にも分かるように補正版に記載されるということですね。

事務局：

それから平成20・21年度の効果額というものも補正版4ページの表で表示します。

横道委員長：

そうしますと残る問題は88億円の件ですね。

事務局：

新たな指標を設定しましたので、これに向かってどう取り組んでいくのかという視点でやっていきたいと考えております。

笠間委員：

その場合は、指標に対して実施項目が対比されているようなものにするわけですね。

事務局

大まかには出るとは思いますが、個別の実施項目という形では難しいと思います。

笠間委員：

でもそれをやらないと達成できたかどうか管理できないのではないですか。目標達成のための具体的な手段が実施項目ですから、実施項目さえしっかりやれば目標が達成されるというようにしておくべきだと思います。

事務局：

すでに大きな取組をやってきたこともあって、平成20・21年度において大きな取組を見込めないこともあって、実施項目以外の取組も含めてこれらの指標を達成していくことになると思います。

笠間委員：

そういうことであれば、指標を戦略プランから外すべきではないですか。行革以外の取組の方が多いとしたら、おかしいことになります。

事務局：

新たな指標のうち、例えば市債現在高倍率で言いますと、新たな事業を始めるために起債をすることに対し、あらかじめ上限を設定するという指標になります。起債を伴う新規事業をどの程度予算化していくかについては、毎年度の予算編成作業の中で判断していますので、その編成過程で管理していくしかないわけです。すなわち154.7パーセントを超えそうであれば、新規の起債事業のどれかをあきらめるか先送りするということになります。そういう意味で実施項目として具体的内容を設定することが難しいのではないかと思います。

これまでは、経営的な観点から新規事業の歯止めとなるものがなかったために政策的必要性に基づき新しい事業が産み出されていったわけですが、今回このような指標を立てることで経営的な観点から新規事業の拡大に枠をはめることに意味があると思います。

同じことがプライマリーバランスや財政調整基金現在高比率にも言えるのではないかと思います。

横道委員長：

笠間委員の言われることも分かりますが、私の理解としては経常収支比率とかをコントロールしようとする于行革委員会の範囲を超える部分があると思います。これをやろうとすると財政課の仕事をすべてやることと同じで、市のすべての事業について財務管理しなければならなくなります。

行財政改革のために戦略プランで挙げた項目というのは、主要な取組を採り上げているわけであって、すべての事務事業を採り上げているわけではありませんし、財務上のテクニックとして繰上償還とかの手法などを使うことでも経常収支比率を改善させることができますから、総合的な取組になると思うわけです。

また総合計画などで位置づけられている建設事業などについては、別の審議会で議論していますから、この委員会で踏み込めません。しかし、この問題を放置しておくことはできませんので、財政指標により枠を設定して建設事業を抑制する手法をとるということです。

この委員会で経常収支比率についてチェック・統制することをマクロでもミクロでもやっているわけではないということは理解していただきたいと思います。

高坂委員：

すでにやれることには手をつけてしまい、大きな取組項目が今後少ないということですが、戦略プランの実績を見ると効果が0という項目もあります。

内部管理コストや民間活力の取組などは、目標に対して実績が上がっているとは言い難いと思います。これだけ見ると受益者負担ばかり増えてコスト削減努力はしていないよ

うにも受け取れます。この辺りの事情について説明が不足しています。

横道委員長：

その辺りのことは是非私も質問したいところです。内部管理コストの削減に関して戦略プランの実施項目「新たな定員適正化計画の策定」の取組を見ますとでは目標値を上回って1割近く職員が削減されているのに、なぜ大きな人件費削減効果がないのですか。

事務局：

人件費には退職金も含まれています。補正版の4ページのグラフのとおり、ここ数年は定年退職が多いことから人件費を押し上げていますが、人件費のうち職員給与については、職員数の減少を反映して右肩下がりに減っています。

また3月に給与条例の改正案を議会に提出し、給与体系の見直しをする予定にもなっています。

横道委員長：

内部管理コスト削減について平成18年度効果が1億円で、平成19年度効果が1億7,800万円となっていますが、職員数が減っている割には効果が少ないのは、物件費に切り替わった分を相殺しているからですか。

事務局：

物件費と相殺はありません。

宇賀神委員：

アウトソーシングの委託料は物件費に計上されるのですか。

事務局：

委託料は物件費になります。

もともと88億円という効果額は、個々の実施項目の効果見込みを積み上げて算定したものではありません。理論的に算定した88億円という効果額を後から行革の取組分野ごとに適宜割り振りをしたものです。最初の想定とは乖離が生じていることがあります。

高坂委員：

そういう想定をすることそもそも無理があったのではないのでしょうか。

今尾委員：

もともと85パーセントという目標に無理があったということになりませんか

事務局：

経常収支比率85パーセントを目標に設定し、そのための産み出すべき効果額を88億円と推定したために、個々の実施項目から効果額を積算する場合とは違いが生じるものと思います。

今尾委員：

そういうわけなので、経常収支比率の目標は87パーセントにするけれども、実質経常収支比率で100パーセントは超えたくないから、特別会計への赤字繰出しを改善して97パーセントにするということですね。

特別会計の方の改善というのは、公債費の繰上償還を除きほとんど市民負担に跳ね返るものになります。つまり内部努力なしで国民健康保険料と下水道料金の値上げをお願いするという図式になってしまいます。

なんとかして行政改革をする際に、行政の内部努力と市民の負担とがバランスよく配分されていれば市民の理解も得られますが、市民負担に偏りすぎではという感じがします。

民間委託に関しては保育園の一部としかやっていないと思います。児童館、学童クラブ、公民館、図書館などでさらに委託化を進めるべきだと思います。

事務局：

業務委託や指定管理者制度など民間委託の形態は様々ですが、これまでに委託化は進展しています。スポーツ施設、文化施設、コミュニティ施設、高齢者在宅介護支援センター、障害者センターなどは何らかの形で従来から委託化されています。市民会館やコールド田無、福祉会館など直営に区分される施設でも事実上業務委託と嘱託員の組み合わせによる運営となっています。嘱託化が進んでいる施設については、委託化することも可能ですがコスト的には変わらないものと考えています。

今尾委員：

西東京市は類似団体あるいは多摩26市の中では民間委託化が進んでいるほうですか。

事務局：

各自治体の施設が様々ですから、正確なデータとしてはありませんが、西東京市の民間委託化の進捗度については、標準的なところだと思います。

横道委員長：

職員削減については平成18年度に1億円、平成19年度に1億7,800万円という効果額なっていますが、今後も同じくらいの効果があるのですか。事務事業の見直しや内部管理コストは最初ががんばれば徐々に取組が少なくなっていくかもしれませんが、職員の人件費のところは効果額がもっとあってもいいのではないかと思います。

今尾委員：

退職手当のことも入っているわけですか。一時的に退職手当が効果を相殺しているだけで先々効果が出るのであればいいわけですが。

事務局：

入っていると思います。

今尾委員：

そうすると、人件費削減や外注化の取組が少ないようにも感じます。

高坂委員：

民間委託が進んでいるとのことですが、19年度までの実績が1,900万円で目標の1割弱にしかありません。

事務局：

取組の効果というのは、この戦略プランに掲げているものに限りますと、そのくらいになります。

高坂委員：

そうすると目標額と取組との間に相当の乖離があると言わねばなりません。そういうことは信頼性を失うおそれがあるので止めた方がいいと思います。目標を掲げてやるといったことを実態と違ったと言われても市民は何を基準に判断するのかということになります。

浅尾委員：

効果の算定が徹底的にできているかが疑問です。例えば扶助費の中には新規の行政需要と行革で減らした分とが並存し相殺しあっているものと思います。本来の行革効果を低く見積もってしまっていると思いますので、効果算定自体を精査してはどうかと思います。個人的には88億円が本当に無理な目標値であると考えするには、まだ検討の余地があると思います。

行革の前期では取組は経常収支比率で90パーセントを維持するればよかったわけですが、後期2年間では比率をさらに押し下げていかなければならない時期になります。前期と後期では行革の流れが変わるという意識に切り換えて取り組むべきだと思います。

加藤委員：

自治体ならではの難しさは分かりますが、新しい指標を設定しても、自治体の外部要因で目標達成度が変わることありうるとされてしまうと、委員会の役割とは何かと考えてしまいます。

国の制度も大きく変わりつつある中で、ますます自治体運営の効率化・財政健全化ということが大きな課題となっており、これに対し、市民が監視するという使命は変わることがないと思います。

評価指標の目標を達成していく上で、歳入面で自治体の努力だけでは及ばない要素が強いとすれば、歳出の削減に集中して取り組むしかないと思います。例えば内部管理コスト削減に取り組む余地があるのであれば、これについて意見を言っていくべきだと思います。

杉並区では少年の家や学校の給食センターの廃止について、項目ごとにどのような効果が生まれるのかを浮き彫りにすることで市民にも分かりやすい説明に努めています。実施項目の取組内容にもポイントとなるような数値を挙げるなどして市民に説明していくことがあるべき方向性ではないかと思います。

横道委員長：

当初策定時に85パーセントという高い目標を立てて、実際2、3年取り組んで90パーセント以上にならないようにはしてきたが、今後の目標や取組項目から見ると壁にぶつかっ

た状態になっています。抜本的に行革体制を見直すことは第3次の行革でやるしかありませんが、中間見直しとしてどうするかということで、85パーセントが難しいとしても90パーセントよりは下に経常収支比率を押し下げていく取組はしなければならない。もう1つは行革として幅を広げてマクロ的に財政構造をよくしていこうということになります。

西川副委員長：

市債現在高倍率の説明で今後29億円規模の借入れを抑制するということが、総合計画の推進の立場や庁内事業部門との軋轢も予想されます。市債総額500億円を超えないためにも是非やるべきと思いますが、責任を持って実現させる見込みはあるのでしょうか。

横道委員長：

目標として挙げている以上は、実現させるためのものでなくては意味がないし、その評価もやっていくわけです。

事務局：

有効財源を産み出して市民サービスの向上に向けていく行革の基盤となるのは、健全な財政構造であると思います。市債現在高の取組は、借入れの抑制により後年度の公債費を縮減させることだけでなく、プライマリーバランスを好転させることにもなりますので、財政基盤財政構造の強化の観点からは大切な取組だと思います。計画事業であっても計画どおり進めるべきかどうかについて立ち返って考える必要があると思います。

横道委員長：

人件費・補助金削減など取り組んできたこれまで行革というのは、フローに関する取組であったと思います。ハードの建設事業の管理は総合計画の分野になりますので、行革の対象外であったわけです。新機軸としては経常収支比率以外に指標を拡大したことにより、財政全体のマクロ管理について行財政改革推進委員会で監視していくことになるということです。これには大きな意味があります。

ただ経常収支比率85パーセントを達成するためことは、今後の取組予定や市民負担から見ると難しいので、平成21年度までは87パーセントとして取り組んで、抜本的には行革体系の見直しから第3次の行革に向けてやっていくしかないのではと思います。

宇賀神委員：

企画部といった部門は、民間企業ではカネと政策に関して強い権限を持っている。不要な事業に対して鉈を振るうのが企画部になります。西東京市でも同じような権限があるべきです。そうでないと改革が進みません。

横道委員長：

行政においても経営企画部門が強くなるべきですし、次第にそうなりつつあると思います。ただ民間と比べればかなり弱い方です。組織論として経営企画部門が権限を強めるべきとの宇賀神委員の意見のとおりだとは思いますが、国・都の関係や法律との関係に

において縦割りで仕事が進められている実態もありますので限界もありますが、将来的にそうしないと大鉦を振るえないと思います。

事務局としては今後の作業スケジュールをどのように予定していますか。

事務局：

2月18日に議会に戦略プランの見直しについて説明します。年度内にはこの補正版を出していく

横道委員長：

地域経営戦略プランはこの委員会の作成するものではなくて、市が作成するプランです。委員会としては、委員会答申に基づき市が作成した行革のプランに対し、中間見直しに当たり委員会としての意見を述べるという役割になります。事務局は委員会が出た意見を極力反映して補正版をまとめていくということになります。

今回いろいろ意見が出ましたが、評価指標、特に経常収支比率87パーセントを達成するための効果額とその根拠となる具体的な取組を明らかにして盛り込んでもらいたいと思います。

事務局：

財政効果の資料の見せ方についても修正していきます。

西川副委員長：

公債費の繰上償還についても効果の根拠取組に是非入れてもらいたいと思います。

高坂委員：

給与条例の改正内容が分かりましたら、後日教えてください。

## 2 その他

日程調整等

《本年度の委員会は今回で終了。来年度5月に開催予定》

《閉会》